



# 松戸保健所感染症情報



2018年4月

(2018年4月12日配信)

## 近隣都県及び沖縄県で麻しんが報告されています

—2018年1～13週の累計(全国):17件(茨城県2件、埼玉県5件、東京都1件、神奈川県1件、山梨県1件など)—

【発生状況】千葉県では、2018年14週に届出はなく、2018年1～14週の累計は0例のままです(2018年4月11日現在)。

全国では、2018年3月23日、沖縄県内を旅行中の台湾からの旅行者が麻疹と診断されたと報告がありました。以降、この患者(初発例)と接触歴のあった二次感染例を中心に、沖縄県内では麻疹患者の発生が続いています(4月11日現在38名)。初発例は、感染性のある期間中に広く沖縄県内を移動していたこと、二次感染例が沖縄県内の広い地域から報告されていることから、今後、沖縄県内及び県外での感染拡大が懸念されます。

【症状】感染すると約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現します。肺炎、中耳炎を合併しやすく、重急性硬化性全脳炎(SSPE)を発症することもあります。

【感染経路】空気感染、飛沫感染、接触感染。感染力は非常に強く、免疫を持っていないと感染後ほぼ100%発症すると言われています。

【予防方法】麻疹は麻疹含有ワクチンの接種によって予防可能な疾患です。定期接種の対象者は接種対象期間になったら速やかに接種を受けることが重要です。また、1歳以上で2回の接種歴(記録)または検査診断された麻疹の罹患歴がない方は麻疹含有ワクチン(麻疹単抗原(単味)ワクチン、麻疹風疹混合ワクチン(MRワクチン))を接種することを検討してください。麻しん患者に接触した場合、72時間以内に麻しんワクチンの接種をするのも効果的であると考えられています。詳しくは、かかりつけの医師とご相談ください。また、定期接種の対象者だけでなく、医療・教育関係者や海外渡航を計画している成人も、予防接種を検討してください。

◇沖縄県内を3月17日以降に旅行されている方は麻疹ウイルスの曝露を受けた可能性があります。麻疹未罹患で、かつ麻疹含有ワクチン未接種、1回接種あるいは接種歴不明の人で、この期間に沖縄に滞在しており、発熱を認めた場合は、あらかじめ医療機関に電話をし、沖縄県での滞在歴と麻疹含有ワクチン接種歴・麻疹罹患歴を伝え、麻疹にかかった可能性があることを伝えたくて、受診方法(受診時間や入り口など)を確認してから受診してください。なお、麻疹の典型的な症状としては、発熱以外に咳、鼻汁、眼の充血、眼脂など、追って発疹などが出現します。また、新学期をむかえた保育所・学校においては、児童・生徒・職員の予防接種歴の確認も重要です。

○麻しん(厚生労働省ホームページ): [http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/kekaku-kansenshou21/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/kekaku-kansenshou21/index.html)

## ゴールデンウィークの海外旅行では感染症にご注意を!

海外には食べ物や水を介した感染症や、動物や蚊・ダニなどが媒介する感染症など、日本では発生していない感染症が流行していることがあり、注意が必要です。渡航前に感染症の正しい知識と適切な予防方法を身につけましょう。

【予防接種を受けよう】海外渡航する前に、これまで受けた**予防接種について確認**し、MR等予防接種が受けられる感染症については**ワクチン接種**しましょう。予防接種を受けることで感染症にかかるリスクを下げるができます。世界でどんな感染症が流行しているのか、打っておくべきワクチンは何かということも厚生労働省検疫所 FORTH や外務省のウェブサイト調べることができます。

【蚊・ダニに注意】地域によっては、蚊に刺されたりダニに咬まれたりすることで発症する感染症があります。長袖・長ズボンを着用する、虫よけスプレーを利用し、刺されない・咬まれないようにしましょう。

【現地での飲食】生水・氷・カットフルーツ、加熱の十分でないものは避けましょう。中東に行かれる方は、ラクダとの接触(加熱不十分な肉やミルクの摂取も含む)も避けるようにしてください。

空港や港に設置されている検疫所では健康相談も行っています。渡航中、帰国後に体調に不安がある場合、または動物に咬まれたり、蚊にさされたりしたなど健康上心配なことがあれば、検疫官までご相談ください。

○海外での感染症予防について(厚労省)[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/travel-kansenshou.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/travel-kansenshou.html)

○厚生労働省検疫所(FORTH): <http://www.forth.go.jp/useful/vaccination.html>

## 感染性胃腸炎に要注意! ~ロタウイルス感染症の報告増~

【発生状況】2018年14週(4月2日~4月8日)の県全体の定点の医療機関当たり報告数は3.30で前週の3.35から減少しました。松戸保健所は(3.20)となっています。

◆全国的にロタウイルス感染症の報告が増加◆ 感染性胃腸炎の報告数は減少しているものの、ロタウイルス感染症に限ると、全国で2月後半より報告数が増えています。ロタウイルス感染症は主に乳幼児の下痢症を引き起こすウイルス感染症であり、毎年3月~4月を患者報告数のピークとして、5月頃まで流行が続きます。

【感染経路】病原体が、手指や食品等を介して経口感染します。ノロウイルスは乾燥すると、空気中に舞い上がり、それを吸い込むことで感染することもあります。

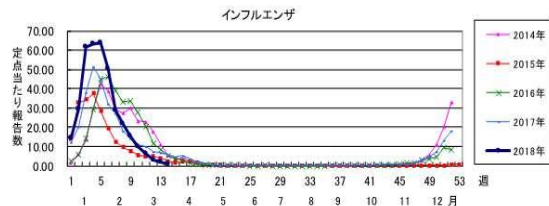
【症状】吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、軽度な発熱等です。乳幼児や高齢者は重症化することがあります。下痢、嘔吐のために水分摂取できない乳幼児が入院することも少なくありません。

【予防方法】食事の前、トイレ使用後、下痢や嘔吐等の患者の汚物処理やオムツ交換等を行った後は、必ず液体石鹸と流水による手洗いを徹底しましょう。吐物や便は乾燥しないうちに床等に残らないよう速やかに次亜塩素酸ナトリウムで消毒し処理後はウイルスが屋外に出て行くよう空気の流れに注意しながら十分に換気を行うことが重要です。高齢者施設・保育施設・障害者福祉施設・学校等においては感染症が持ち込まれないよう対策を図り、利用者や職員の健康観察を行い、発症者の早期発見に努めてください。また、感染症対策マニュアルを確認し、オムツ交換や嘔吐時の対応について、職員全員に周知し対応できるよう備えてください。

## インフルエンザ発生状況~千葉県警報解除~

【発生状況】2018年第13週(3月26日~4月1日)の全国の定点医療機関当たり報告数は3.39で、前週の5.35から減少しました。

2018年14週の県全体の定点当たり報告数は、0.86で、前週の1.93から減少しました。保健所別の定点当たり報告数は、県内全16保健所管内において減少していますが、保健所別に報告数の多い順に見てみると、松戸(1.9)、市川(1.4)、印旛(1.0)となっており、松戸保健所管内は県内で一番報告数が多くなっています。県ではインフルエンザ警報については4月11日に解除されました。



<図:千葉県感染症情報センター-2018年14週より抜粋>

## 感染症発生状況(3月分)・・・管内医療機関 発生届全数

2類感染症	結核 9件
3類感染症	細菌性赤痢 1件、腸管出血性大腸菌感染症 1件
4類感染症	レジオネラ症 1件、5類感染症 急性脳炎 3件、後天性免疫不全症候群 1件、侵襲性肺炎球菌感染症 1件

## 松戸保健所管内の結核新規登録者数(3月分)

	活動性肺結核		活動性肺外結核	潜在性結核感染症
	喀痰塗抹陽性	菌陰性・その他		
松戸市	2	2	0	1
流山市	0	0	0	0
我孫子市	0	1	0	0
計	2	3	0	1

# 松戸保健所管内の感染症発生動向（最近5週）

● 管内      ▲ 県全体       警報基準値       終息基準値

マイコプラズマ肺炎とクラミジア肺炎は基幹定点のみを集計。RSウイルス感染症、マイコプラズマ肺炎とクラミジア肺炎は警報基準値等の設定なし。

